

大規模災害の対応力強化 ～流域治水の推進～

【担当省庁】国土交通省



すみずみで守る、を主流に。
どこよりもつよい流域治水をもとに

《国による取組》

1. 大和川 直轄事業の推進

【前礼】 大和川直轄遊水地や溢水箇所の堤防整備をはじめとした事業推進に感謝します。



写真提供:大和川河川事務所

区間	保田地区 工事着手	保田地区 用地取完了	唐院地区 工事着手	唐院地区 用地取完了	三代川地区 用地取完了
R1	2,078	1,658	3,802	3,961	3,941
R2	656	3,146	1,550	3,047	3,554
R3	2,411	2,313	734	1,178	1,740
R4	2,376	2,201			
R5					
R6					

- 大和川の水位上昇を抑制する直轄遊水地の早期完成が必要で。
- 直轄遊水地の整備促進に向け、奈良県土地開発公社により、令和5年度に三代川地区遊水地の用地買収が完了しました。早期の工事着手をお願いします。
- 地元調整中の地区でも遊水地の早期整備の声が高まっています。

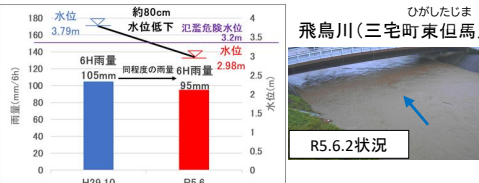
《奈良県における取組》 ～流域治水の実践～

2. 「ながす対策」(河川整備の推進)

【前礼】 特定都市河川の指定による予算の重点配分に感謝します。

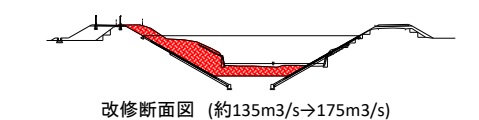
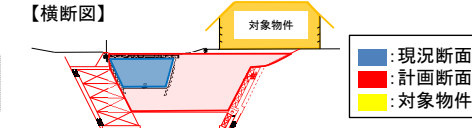
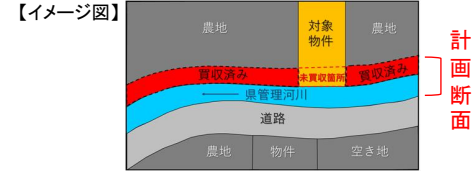
整備効果

令和5年6月の豪雨では、浸水被害が発生した平成29年10月と同程度の降雨量(6時間雨量)を観測しましたが、対策の実施等の効果により、飛鳥川の東但馬(ひがしたじま)観測所地点で約80cm水位が低減し、浸水被害を防ぎました。



用地取得の推進

河川整備のため、用地取得を推進する必要があります。そのため、用地取得難箇所等で土地収用制度の活用を検討しています。今後、ご助言をお願いします。県管理河川の改修予定区間約340mで、残り1名が長期間未買収となっています。



3. 「ためる対策」の推進

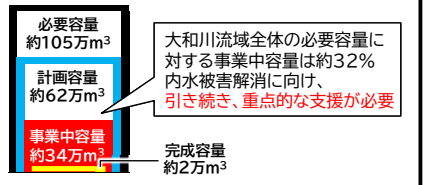
(奈良県平成緊急内水対策、民間事業者による雨水貯留対策の推進)

【前礼】 国からの支援により進めている「奈良県平成緊急内水対策事業」により浸水被害が解消するなど大きな効果が出ています

<市町村> 奈良県平成緊急内水対策事業の推進

平成29年10月豪雨	令和5年6月豪雨
累加雨量が166mmの時点(20時前)で既に浸水被害が発生していることを確認	田原本町が整備した雨水貯留施設が初めて稼働。今回の豪雨では、累加雨量で176mmを観測したものの、貯留施設の流域内では、浸水被害が未発生
【内水被害の状況】	【社会福祉協議会駐留地雨水貯留施設】 ・貯留量 約5,000m ³ ・令和2年度未完成

【流域治水の実践】各市町村が内水被害の軽減に向け、適地に貯留施設を整備する奈良県平成緊急内水対策事業等の貯留対策を進めています



<民間事業者> 雨水貯留浸透施設整備の推進

【流域治水の実践】民間事業者による雨水貯留対策を後押しするため、本県では、雨水貯留浸透施設整備計画の認定制度活用に向け調整を進めています

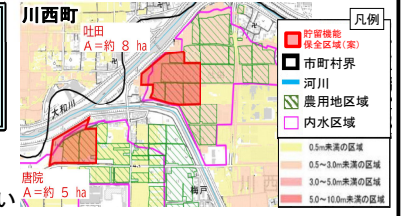
民間事業者に対する補助制度の活用を検討しており、国からの重点的な支援をお願いします。

4. 「ひかえる対策」の推進 (貯留機能保全区域等の指定)

【前礼】 貯留機能保全区域の指定など、全国でまだ事例のない取り組みに対し、様々な助言や調整をしていただき感謝します。

【流域治水の実践】流域住民の協力のもと、各市町や大和川河川事務所とともに、区域指定に向け調整を進めています

- 川西町唐院(とういん)、吐田(はんだ)地区
- 田原本町西代(にしんだい)地区
- 大和郡山市番条(ばんじょう)地区 ※その他の地区への更なる拡大を目指す



- 貯留機能保全区域の指定は、土地所有者に対し将来にわたり、土地の持つ貯留機能の保全(=農地の維持保全)を求める制度
 - 一部の地権者でも反対すると、貯留機能保全区域の指定が難しい
- 区域のさらなる拡充には、農地の価値向上や営農継続に繋がる支援が必要(農林水産省への働きかけ)

国にお願いすること

本県では国、県、市町村、事業者、流域住民が『流域治水』を実践。このような取り組みに対し、引き続き、重点的な支援をお願いします。

- 直轄事業の推進 (重点的な予算配分)
- 特定都市河川浸水被害対策事業の推進に向けた重点的な支援の継続
- 流域全体で雨水を「ためる対策」を推進していくための支援
 - 奈良県平成緊急内水対策事業への重点的な支援の継続
 - 雨水貯留浸透施設整備の民間支援に対する支援
- 貯留機能保全区域の指定を推進するための営農支援

【県担当部局】 県土マネジメント部河川整備課

5. 緊急浚渫推進事業の恒久的な制度化

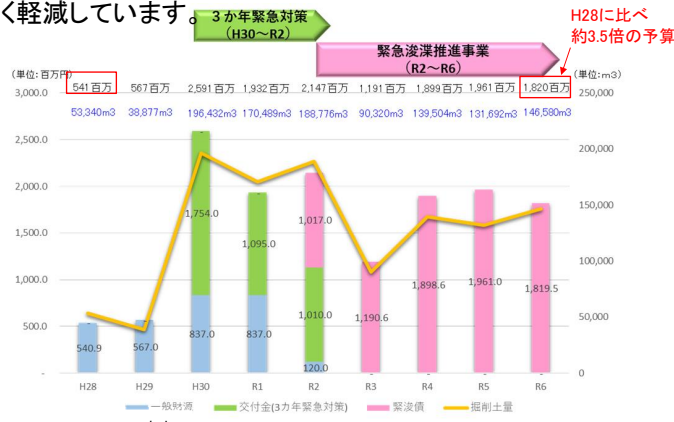
御礼 緊急浚渫推進事業により、浚渫が飛躍的に進んだことに感謝します。

事業効果

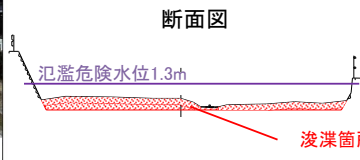
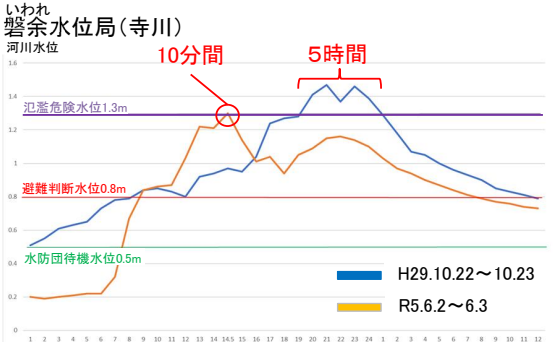
令和2年度から緊急浚渫推進事業を活用し、集中的な浚渫を推進しています。その結果、浸水被害が大きく軽減しています。

浚渫に係る
予算と掘削土量の推移

※H28→R6で約3.5倍の予算



平成29年の豪雨では、寺川(桜井市磐余)で氾濫危険水位を約5時間(最大17cm)超過しましたが、同程度の降雨量である令和5年6月の豪雨では、対策実施等の効果により、10分間(±0cm)の超過にとどまりました。

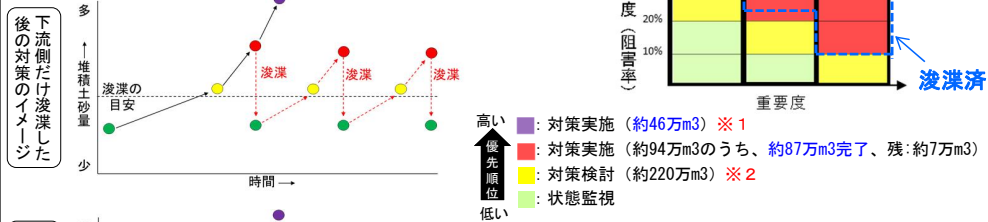


浸水被害軽減に向けた更なる事業推進

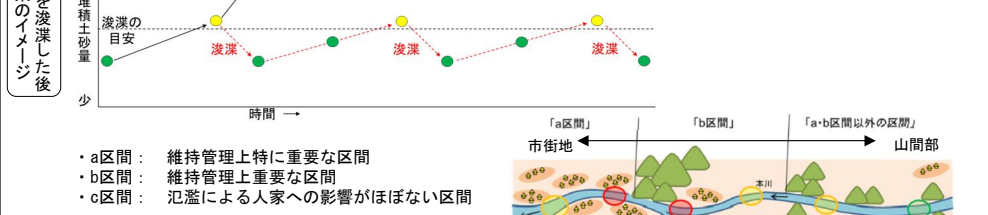
大和川水系など奈良県の河川では、概ね下流から約133万m³の浚渫が完了しましたが、浚渫が必要な箇所はまだ残っています(約227万m³)。

上流では土砂がまだ堆積しており、放置すれば下流へ土砂が移動し、これまでの浚渫の効果を低減させてしまいます。上流の土砂を浚渫することで、その場所の災害リスクの低減はもちろん、下流の土砂堆積の抑制にもなり、流域全体の災害リスクの低減を効率的に実現することができます。

引き続き緊急浚渫推進事業の支援をお願いします。



※1 洪水等の作用で危険な状況のため、すぐに対策が必要
※2 箇所が多いため、災害リスクを考慮して優先順位付け



国にお願いすること

5. 緊急浚渫推進事業の恒久的な制度化